【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第102期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	トヨタ紡織株式会社
【英訳名】	TOYOTA BOSHOKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　白柳　正義
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市豊田町１丁目１番地
【電話番号】	刈谷　(0566)23-6611
【事務連絡者氏名】	経理部長　　浅野　昌学
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内１丁目８番地１号　丸の内トラストタワーN館17階 トヨタ紡織株式会社　東京支社
【電話番号】	東京　(03)6269-9871
【事務連絡者氏名】	支社長　藤田　実栄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄３丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第101期 中間連結会計期間	第102期 中間連結会計期間	第101期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上収益	（百万円）	972,279	1,068,337	2,037,063
税引前中間利益又は税引前利益	（百万円）	39,428	31,600	61,918
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）利益	（百万円）	17,423	22,484	23,271
中間（当期）包括利益	（百万円）	28,279	18,453	64,672
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	462,601	495,596	485,256
総資産額	（百万円）	1,101,960	1,189,350	1,182,385
基本的１株当たり 中間（当期）利益	（円）	97.56	125.89	130.30
希薄化後１株当たり 中間（当期）利益	（円）	97.53	125.85	130.27
親会社所有者帰属持分比率	（%）	42.0	41.7	41.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	56,706	40,949	142,965
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△29,820	△31,306	△75,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△27,716	△18,907	△48,358
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	249,642	266,217	278,507

（注）１　当社は要約中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２　上記指標は、国際会計基準（以下、「ＩＦＲＳ」）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の業績につきましては、前年同期連結会計期間（以下、前年同期）に比べ、売上収益は、中国で生産台数の減少はあるものの、日本での増産や為替影響などにより、960億円（9.9%）増加の１兆683億円となりました。利益につきましては、新製品効果や為替影響はあるものの、車種構成の変化や中東影響に伴う市況影響や諸経費の増加により、営業利益は、75億円（△20.3%）減少の295億円、税引前利益は、78億円（△19.9%）減少の316億円、親会社の所有者に帰属する中間利益は、繰延税金資産の計上の影響により、50億円（29.0%）増加の224億円となりました。

また、当中間期末の財政状態につきましては、資産は、繰延税金資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ69億円増加の１兆1,893億円となりました。一方、負債は、前連結会計年度末に比べ57億円増加し、6,590億円となりました。主な要因は、社債及び借入金などの増加によるものです。資本は、前連結会計年度末に比べ11億円増加し、5,302億円となりました。主な要因は、親会社の所有者に帰属する中間利益の計上によるものです。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

①日本

当地域におきましては、生産台数の増加により、売上収益は、前年同期に比べ339億円（7.3%）増加の4,975億円となりました。営業利益につきましては、車種構成の変化や品質関連費用はあるものの、新製品効果や増産効果により、前年同期に比べ４億円（5.4%）増加の80億円となりました。

②北中南米

当地域におきましては、生産台数の増加や為替影響などにより、売上収益は、前年同期に比べ441億円（16.7%）増加の3,084億円となりました。営業利益につきましては、前年度の品質関連費用影響はあるものの、中東情勢に伴う市況影響や諸経費の増加により、前年同期に比べ６億円（△50.2%）減少の６億円となりました。

③中国

当地域におきましては、生産台数の減少はあるものの、為替影響などにより、売上収益は、前年同期に比べ81億円（8.4%）増加の1,062億円となりました。営業利益につきましては、需要変化による減産影響や諸経費の増加などにより、前年同期に比べ43億円（△54.5%）減少の36億円となりました。

④アジア

当地域におきましては、生産台数の増加や為替影響により、売上収益は、前年同期に比べ105億円（7.3%）増加の1,547億円となりました。営業利益につきましては、車種構成の変化や諸経費の増加はあるものの、新車投入効果や為替影響などにより、前年同期に比べ４億円（2.6%）増加の191億円となりました。

⑤欧州・アフリカ

当地域におきましては、為替影響などにより、売上収益は、前年同期に比べ52億円（9.5%）増加の607億円となりました。営業損失につきましては、為替影響や合理化はあるものの、市況影響や車種構成の変化などにより、19億円（前年同期は営業利益15億円）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ122億円（△4.4%）減少の2,662億円となりました。

営業活動の結果、前連結会計年度末に比べ増加した現金及び現金同等物は409億円となりました。これは主に法人所得税の支払額151億円などによる資金の減少があった一方で、税引前中間利益316億円、減価償却費及び償却費273億円による資金の増加があったことによるものであります。

投資活動の結果、前連結会計年度末に比べ減少した現金及び現金同等物は313億円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出341億円などによる資金の減少があったことによるものであります。

財務活動の結果、前連結会計年度末に比べ減少した現金及び現金同等物は189億円となりました。これは主に、短期借入れによる収入203億円による資金の増加があった一方で、長期借入金の返済による支出100億円、リース負債の返済による支出78億円などによる資金の減少があったことによるものであります。

（３）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、303億円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当する事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	187,665,738	187,665,738	東京証券取引所 （プライム市場） 名古屋証券取引所 （プレミア市場）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	187,665,738	187,665,738	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	187,665,738	―	8,400	―	9,013

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地	57,931	32.42
トヨタ不動産株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅４丁目７番１号	18,346	10.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂１丁目８番１号	17,103	9.57
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町２丁目１番地	7,756	4.34
日本発条株式会社	神奈川県横浜市金沢区福浦３丁目10番地	7,220	4.04
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海１丁目８番地12号	6,542	3.66
トヨタ紡織従業員持株会	愛知県刈谷市豊田町１丁目１番地	4,352	2.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15番１号）	3,568	2.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南２丁目15番１号）	2,701	1.51
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号	1,505	0.84
計	－	127,027	71.08

（注）　上記信託銀行の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　8,949,600	―	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式　178,591,000	1,785,910	同上
単元未満株式	普通株式　125,138	―	同上
発行済株式総数	187,665,738	―	―
総株主の議決権	―	1,785,910	―

（注）　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） トヨタ紡織株式会社	愛知県刈谷市豊田町１丁目１番地	8,949,600	―	8,949,600	4.77
計	―	8,949,600	―	8,949,600	4.77

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）	就任年月日
取締役	大　村　寛　子	1970年２月17日生	1992年４月　ヤマハ株式会社入社 2019年４月　同社執行役員 2024年３月　trine株式会社設立、同社代表取締役就任（現任） 2025年６月　都築電気株式会社社外取締役就任（現任） 2026年６月　当社取締役就任（現任）	（注）	－	2026年６月12日

（注）　2026年６月12日開催の定時株主総会の終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	小　山　明　宏	2026年６月12日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名　女性2名（役員のうち女性の比率14.3%）

第４【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「ＩＡＳ第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

（1）【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		278,507	266,217
営業債権及びその他の債権		297,783	301,894
棚卸資産		94,018	103,082
その他の金融資産		29,429	23,788
未収法人所得税		6,156	6,614
その他の流動資産		17,492	18,485
流動資産合計		723,387	720,082
非流動資産			
有形固定資産		345,387	349,896
のれん		4,937	4,932
無形資産		18,683	17,103
持分法で会計処理されている投資		16,430	16,914
その他の金融資産		39,585	37,867
繰延税金資産		30,578	39,017
その他の非流動資産		3,394	3,534
非流動資産合計		458,997	469,267
資産合計		1,182,385	1,189,350

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		224,070	219,261
社債及び借入金		34,335	48,960
その他の金融負債		5,694	6,055
未払法人所得税		13,653	13,683
引当金		29,107	33,379
その他の流動負債		121,267	119,718
流動負債合計		428,128	441,059
非流動負債			
社債及び借入金		155,000	145,000
その他の金融負債		7,181	6,650
退職給付に係る負債		52,137	52,782
引当金		712	713
繰延税金負債		6,622	6,483
その他の非流動負債		3,535	6,408
非流動負債合計		225,188	218,038
負債合計		653,317	659,098
資本			
資本金		8,400	8,400
資本剰余金		3,339	4,950
利益剰余金		407,113	421,873
自己株式		△21,170	△21,037
その他の資本の構成要素		87,574	81,411
親会社の所有者に帰属する持分合計		485,256	495,596
非支配持分		43,811	34,655
資本合計		529,068	530,252
負債及び資本合計		1,182,385	1,189,350

（２）【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上収益	7	972,279	1,068,337
売上原価		870,161	965,535
売上総利益		102,118	102,801
販売費及び一般管理費		66,551	74,681
その他の収益		3,147	3,530
その他の費用		1,672	2,125
営業利益		37,041	29,524
金融収益		3,990	3,571
金融費用		2,683	2,669
持分法による投資利益		1,080	1,172
税引前中間利益		39,428	31,600
法人所得税費用		17,454	6,581
中間利益		21,974	25,018
中間利益の帰属			
親会社の所有者		17,423	22,484
非支配持分		4,551	2,534
１株当たり中間利益	8		
基本的１株当たり中間利益（円）		97.56	125.89
希薄化後１株当たり中間利益（円）		97.53	125.85

【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間利益		21,974	25,018
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△652	124
その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品の公正価値の純変動額	9	2,066	△883
持分法によるその他の包括利益		19	△23
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の外貨換算差額		4,880	△6,020
その他の包括利益を通じて測定する負債性金融商品の公正価値の純変動額	9	0	△2
持分法によるその他の包括利益		△10	239
税引後その他の包括利益合計		6,304	△6,565
中間包括利益		28,279	18,453
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		22,827	16,290
非支配持分		5,451	2,162

（３）【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素 確定給付制度の再測定
2025年４月１日残高		8,400	3,245	397,533	△21,211	―
中間利益				17,423		
その他の包括利益合計						△480
中間包括利益		―	―	17,423	―	△480
自己株式の取得					△0	
自己株式の処分			△6		41	
配当金	6			△7,681		
子会社に対する所有者持分の変動						
連結範囲の変動						
利益剰余金への振替				△480		480
利益剰余金から資本剰余金への振替			6	△6		
所有者との取引額合計		―	―	△8,169	41	480
2025年９月30日残高		8,400	3,245	406,788	△21,169	―

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品の公正価値の純変動額	その他の包括利益を通じて測定する負債性金融商品の公正価値の純変動額	在外営業活動体の外貨換算差額			
2025年４月１日残高		15,359	△81	44,175	447,420	42,647	490,067
中間利益					17,423	4,551	21,974
その他の包括利益合計		2,086	0	3,797	5,404	900	6,304
中間包括利益		2,086	0	3,797	22,827	5,451	28,279
自己株式の取得					△0		△0
自己株式の処分					34		34
配当金	6				△7,681	△7,243	△14,924
子会社に対する所有者持分の変動					―		―
連結範囲の変動					―		―
利益剰余金への振替					―		―
利益剰余金から資本剰余金への振替					―		―
所有者との取引額合計		―	―	―	△7,646	△7,243	△14,890
2025年９月30日残高		17,445	△80	47,972	462,601	40,855	503,456

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素 確定給付制度の再測定
2026年４月１日残高		8,400	3,339	407,113	△21,170	－
中間利益				22,484		
その他の包括利益合計						105
中間包括利益		－	－	22,484	－	105
自己株式の取得					△0	
自己株式の処分			△11		132	
配当金	6			△7,682		
子会社に対する所有者持分の変動			1,610			
連結範囲の変動						
利益剰余金への振替				△30		△105
利益剰余金から資本剰余金への振替			11	△11		
所有者との取引額合計		－	1,610	△7,723	132	△105
2026年９月30日残高		8,400	4,950	421,873	△21,037	－

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品の公正価値の純変動額	その他の包括利益を通じて測定する負債性金融商品の公正価値の純変動額	在外営業活動体の外貨換算差額			
2026年４月１日残高		18,951	△80	68,703	485,256	43,811	529,068
中間利益					22,484	2,534	25,018
その他の包括利益合計		△906	△2	△5,390	△6,193	△372	△6,565
中間包括利益		△906	△2	△5,390	16,290	2,162	18,453
自己株式の取得					△0		△0
自己株式の処分					121		121
配当金	6				△7,682	△7,021	△14,703
子会社に対する所有者持分の変動					1,610	△4,393	△2,783
連結範囲の変動					－	96	96
利益剰余金への振替		135			－		－
利益剰余金から資本剰余金への振替					－		－
所有者との取引額合計		135	－	－	△5,950	△11,318	△17,269
2026年９月30日残高		18,180	△83	63,313	495,596	34,655	530,252

（４）【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		39,428	31,600
減価償却費及び償却費		25,496	27,392
サブリース売上原価		5,717	5,078
受取利息及び受取配当金		△3,937	△3,571
営業債権の増減（△は増加）		10,606	△7,789
棚卸資産の増減（△は増加）		△8,060	△11,255
営業債務の増減（△は減少）		△4,260	2,628
引当金の増減額（△は減少）		5,262	4,218
その他		△1,733	4,868
（小計）		68,520	53,169
利息の受取額		3,845	3,484
配当金の受取額		311	703
利息の支払額		△1,043	△1,256
法人所得税の支払額		△14,928	△15,150
営業活動によるキャッシュ・フロー		56,706	40,949
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△26,888	△34,178
無形資産の取得による支出		△1,429	△3,135
定期預金の預入による支出		△11,412	△7,374
定期預金の払戻による収入		8,559	12,798
その他		1,350	582
投資活動によるキャッシュ・フロー		△29,820	△31,306
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		20,442	20,336
短期借入金の返済による支出		△8,934	△5,020
長期借入金の返済による支出		△1,479	△10,000
配当金の支払額	6	△7,681	△7,682
非支配持分への配当金の支払額		△6,736	△6,656
リース負債の返済による支出		△23,326	△7,810
その他		△0	△2,073
財務活動によるキャッシュ・フロー		△27,716	△18,907
現金及び現金同等物の為替変動による影響		750	△3,024
現金及び現金同等物の増減額		△79	△12,289
現金及び現金同等物の期首残高		249,721	278,507
現金及び現金同等物の中間期末残高		249,642	266,217

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

トヨタ紡織株式会社（以下、「当社」）は、日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ（ＵＲＬ　https://www.toyota-boshoku.com）で開示しております。

当社の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。当社グループは、「日本」、「北中南米」、「中国」、「アジア」、「欧州・アフリカ」、の各セグメントで、主に自動車部品におけるシート、内外装部品、ユニット部品を生産、販売しております。

２．作成の基礎

(1) 要約中間連結財務諸表がＩＡＳ第34号に準拠している旨の記載

本要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同規則第312条の規定により、ＩＡＳ第34号に準拠して作成しています。

本要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約中間連結財務諸表は、2026年11月11日に代表取締役社長 白柳 正義及び最高財務責任者 鈴木 浩之によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

本要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

３．重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

４．重要な会計上の見積り及び判断

本要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度と同一です。

５．セグメント情報

(1) 一般情報

報告セグメントの識別方法、各報告セグメントが営む事業の内容およびセグメント利益の測定基準については、当中間連結会計期間において重要な変更はありません。

(2) セグメントごとの売上収益、利益または損失に関する情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						消去又は全社（注１）	連結（注３）
	日本	北中南米	中国	アジア	欧州・アフリカ	計		
売上収益								
外部顧客への売上収益	426,478	261,880	93,140	136,453	54,327	972,279	―	972,279
セグメント間の内部売上収益（注２）	37,128	2,392	4,885	7,756	1,199	53,363	△53,363	―
計	463,606	264,273	98,026	144,209	55,527	1,025,642	△53,363	972,279
セグメント利益又は損失（△）	7,601	1,210	8,042	18,714	1,549	37,119	△78	37,041
金融収益								3,990
金融費用								2,683
持分法による投資利益								1,080
税引前中間利益								39,428

（注１）セグメント利益の調整額△78百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

（注２）セグメント間の内部売上収益は、市場価格、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいております。

（注３）セグメント利益は、要約中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						消去又は全社（注１）	連結（注３）
	日本	北中南米	中国	アジア	欧州・アフリカ	計		
売上収益								
外部顧客への売上収益	455,023	306,234	101,880	145,857	59,340	1,068,337	－	1,068,337
セグメント間の内部売上収益（注２）	42,512	2,207	4,330	8,853	1,434	59,338	△59,338	－
計	497,536	308,442	106,211	154,710	60,775	1,127,676	△59,338	1,068,337
セグメント利益又は損失（△）	8,008	603	3,657	19,198	△1,912	29,556	△32	29,524
金融収益								3,571
金融費用								2,669
持分法による投資利益								1,172
税引前中間利益								31,600

（注１）セグメント利益の調整額△32百万円は、主にセグメント間取引消去であります。
（注２）セグメント間の内部売上収益は、市場価格、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいております。
（注３）セグメント利益は、要約中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

６．配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年４月25日取締役会	普通株式	7,681	43.00	2025年３月31日	2025年５月26日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年４月28日取締役会	普通株式	7,682	43.00	2026年３月31日	2026年５月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年10月31日取締役会	普通株式	7,682	43.00	2025年９月30日	2025年11月26日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年10月29日取締役会	普通株式	7,684	43.00	2026年９月30日	2026年11月26日

７．売上収益

当社グループは主として、自動車部品等を生産・販売しており、顧客の検収時点で履行義務を充足して収益を認識しております。対価の金額に重要な金融要素は含まれておらず、履行義務の充足時点から概ね３か月以内に支払を受けております。変動対価については、主に仮単価による計上が該当しますが、重要性はありません。

また、当社は顧客の要求する品質水準を満たす製品を提供することを約束しております。

(1) 収益の分解

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	北中南米	中国	アジア	欧州・アフリカ	計
顧客との契約から認識した収益	417,828	261,880	93,021	136,453	54,327	963,511
その他の源泉から認識した収益	8,649	―	118	―	―	8,768
合計	426,478	261,880	93,140	136,453	54,327	972,279

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	北中南米	中国	アジア	欧州・アフリカ	計
顧客との契約から認識した収益	451,067	306,234	100,309	145,857	59,340	1,062,808
その他の源泉から認識した収益	3,956	―	1,571	―	―	5,528
合計	455,023	306,234	101,880	145,857	59,340	1,068,337

その他の源泉から認識した収益は、主にＩＦＲＳ第16号に基づくリース売上です。

８．１株当たり中間利益

基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
基本的１株当たり中間利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）	17,423	22,484
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	178,592	178,595
基本的１株当たり中間利益（円）	97.56	125.89
希薄化後１株当たり中間利益算定上の基礎		
希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益（百万円）	17,423	22,484
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	178,592	178,595
譲渡制限付株式報酬制度による普通株式増加数（千株）	48	67
希薄化後発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	178,641	178,662
希薄化後１株当たり中間利益（円）	97.53	125.85

９．金融商品

(1) 金融商品の帳簿価額および公正価値

① 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品について、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル１からレベル３まで分類しております。

１）レベル１

測定日現在で当社グループがアクセスできる活発な市場（十分な売買頻度と取引量が継続的に確保されている市場）における同一資産又は負債の市場価格を、調整を入れずにそのまま使用しております。

２）レベル２

活発な市場における類似の資産又は負債の公表価格、活発でない市場における同一の資産又は負債の公表価格、資産又は負債の観察可能な公表価格以外のインプット及び相関その他の手法により観察可能な市場データによって主に算出又は裏付けされたインプットを含んでおります。

３）レベル３

限られた市場のデータしか存在しないために、市場参加者が資産又は負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての当社グループの判断を反映した観察不能なインプットを使用しております。当社グループは、当社グループ自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しております。

② 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積もっております。

③　金融商品の区分ごとの公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は次のとおりであります。なお、短期間で決済される金融資産および金融負債は公正価値と帳簿価額が近似しているため同額としております。

社債は、市場価格に基づき算定しています。但し、活発な市場で取引されているわけではありません。

短期借入金は、短期間で返済されるため、公正価値と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。長期借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債及び借入金	189,335	181,832	193,960	183,978

償却原価で測定する金融負債の公正価値ヒエラルキーはレベル２であります。

経常的に公正価値で測定している金融資産および金融負債の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	4,470	－	32,393	36,864
上場株式	4,470			4,470
非上場株式			31,858	31,858
その他			535	535
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	－	－	248	248
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	－	－	1,472	1,472
その他			1,472	1,472

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	4,336	－	31,233	35,569
上場株式	4,336			4,336
非上場株式			30,730	30,730
その他			503	503
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	－	－	244	244
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	－	－	1,636	1,636
その他			1,636	1,636

前連結会計年度および当中間連結会計期間において、レベル間の振替はありません。

非上場株式および出資金の公正価値については、修正簿価純資産方式により算出しております。また、重要性のない銘柄は簿価純資産方式により算出しております。なお、観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは30%としています。

経常的に公正価値で測定している金融資産および金融負債のうち、公正価値ヒエラルキーレベル３に区分されるものの増減は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）			当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）		
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産
期首残高	26,712	247	1,610	32,393	248	1,472
購入	0			0		204
純損益			9			△34
その他の包括利益（注）	2,788	0		△1,152	△3	
売却及び払戻				△7	△1	△5
為替換算差額	2	△0		△0	△0	
その他	△0			△0		
期末残高	29,502	247	1,620	31,233	244	1,636

（注）　その他の包括利益に含まれている利得および損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの損益は、連結包括利益計算書上「その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品の公正価値の純変動額」または「その他の包括利益を通じて測定する負債性金融商品の公正価値の純変動額」に含まれています。

10. 関連当事者

当社グループと関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引内容	取引金額
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車㈱ およびその子会社	自動車部品の販売	727,917
		自動車部品の購入	68,419

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

種類	名称	取引内容	取引金額
重要な影響力を有する企業	トヨタ自動車㈱ およびその子会社	自動車部品の販売	787,924
		自動車部品の購入	71,172

11. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2026年４月28日開催の取締役会において、期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……7,682百万円

（ロ）１株当たりの金額……43円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年５月28日

（注）　2026年３月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

2026年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……7,684百万円

（ロ）１株当たりの金額……43円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年11月26日

（注）　2026年９月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

トヨタ紡織株式会社

取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平 岩 修 一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　丹 羽 公 之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。